２０２５年４月
在香港日本国総領事館

一次有効の短期滞在電子ビザ（eVISA）について

観光の目的で一次有効の短期滞在電子ビザ（９０日以内の滞在）のオンライン申請（eVISA）の手続の概要は次のとおりです。なお、日本国内において収入を伴う事業を運営する活動または報酬を得る活動に従事することは認められません。

１ オンライン申請（eVISA）ができる方

香港又はマカオに居住している外国籍の方（査証（ビザ）免除の対象の方を除き）は、電子ビザをオンライン申請（eVISA）することができます。

（注１）一時的滞在者（訪問者）は申請することができません。申請に当たっては、香港又はマカオにおいて合法的居住者であることを示す滞在許可及び香港又はマカオのＩＤカードをご提示いただきます。日本へ渡航中に香港又はマカオの滞在許可期限が到来する方は、在留期間延長手続を終えてから申請してください。

（注２）申請人が日本査証申請センターのサイトからオンライン申請（eVISA）を行うことができます。必要書類は**当案内**を参照してください。なお、申請手続き等の詳細は日本査証申請センターのサイトを参照してください。

【日本査証申請センターのサイト：https://visa.vfsglobal.com/hkg/ja/jpn/】

【日本査証申請センターの電話番号：(+852) 3167-7033】

（注３）**以下の場合はオンライン申請（eVISA）を受付いたしません**。申請人**本人**が日本査証申請センターで提出してください。

① いずれかの国で有罪判決を受けたり、国外追放されたことがある方
② 日本国籍と外国籍を有する方（重国籍者）
③ 数次有効の短期滞在査証（ビザ）を申請する方
④ 船舶を利用して日本へ渡航する方（※ ただし、船便は日本発着の国際旅客定期船のうち釜山及び上海を発着する航路を除く）
⑤ 日本国査証（ビザ）の発給を拒否されたことがある方
⑥ アラブ首長国連邦、カタール、タイ及びブルネイ国籍の方

２ 必要書類

「一次有効の短期滞在電子ビザ（eVISA）のための提出基本書類一覧表」を参照してください。

（注１）提出いただく書類は、発行後３か月以内のものに限ります。

（注２）原則として、審査は提出された書類により行われますが、基本の必要書類が揃っていない場合は、申請を受理されたとしても、必ず電子ビザが発給されるというものではありません。

（注３）審査は、基本的に提出された書類により行われますが、必要に応じ基本の必要書類以外の追加書類をお願いする場合があります。なお、追加書類の提出をお願いする場合を除き、申請後に、申請者の判断で書類を追加で提出することは原則として認められません。

３ 電子ビザの発給

申請内容に問題がない場合、審査期間は最低２週間です（土、日曜日、休館日を除く）。

審査結果は、発給を認める方のみ査証発給通知書“Visa Issuance Notice”（電子ビザ）が発給されます。

なお、必要書類を提出したから必ず電子ビザが発給されるというものではありません。

（注１）書類が揃っていない場合や追加の書類をお願いした場合、当館から外務省（東京）に照会して審査する場合は、審査結果が出るまでに時間を要することがあります。

（注２）交付手続きは日本査証申請センターが定めた方式となります。

（注３）手数料のお支払いは日本査証申請センターが定めた方式となります。手数料の額は、パスポートによって異なりますので、申請の際にお確かめください。

（注４）電子ビザの有効期間は３か月です。有効期間の延長はできません。

（注５）電子ビザ発給拒否の理由については、お問い合わせがあっても回答できません。

４ 査証発給通知書“Visa Issuance Notice”（電子ビザ）の表示

日本へ渡航の際は、お持ちのモバイル端末（スマートフォン、タブレット、又は他の**インターネット接続可能**端末）に**インターネット接続した上で**、査証発給通知書“Visa Issuance Notice”を画面に表示する必要があります。出入国在留管理庁、空港または航空会社の職員が提示を求めることがありますので、必要に応じて“Visa Issuance Notice”を提示できるようにしてください。**PDF データ、スクリーンショット、プリントアウトでの提示は不可です。**

一次有効の短期滞在電子ビザ（eVISA）のための提出基本書類一覧表

（渡航目的：観光 ／ 滞在期間：９０日以内）

申請人が準備する書類	注	中国本土	香港ＤＩ・マカオ旅行証	ロシア・ＣＩＳ諸国・ジョージア（★）	その他の国・地域
① オンライン申請（eVISA）申告書（書式あり）	#1	●	●	●	●
② カラー写真	#2	●	●	●	●
③ 直近１年間の香港･マカオの出入国記録	#3	●	●		
④ 渡航費用支弁能力を証する資料	#4	●	●	●	●
⑤ 滞在予定表（書式あり）	#5	●	●	●	●
⑥ 航空便の予約確認書等	#6	▲	▲	▲	▲
⑦ 親族関係を示す資料 ※ 親族名義の書類を提出する場合	#7	▲	▲	▲	▲
⑧ パスポート・香港ＤＩ・マカオ旅行証	#8	●	●	●	●
⑨ 有効な香港又はマカオの滞在許可 ※ 永久居民の方は不要	#9	●	●	●	●
⑩ 香港又はマカオのＩＤカード	#10	●	●	●	●

● 提出必要

▲ 場合により提出必要

（★） ＣＩＳ諸国：
アゼルバイジャン・アルメニア・ウクライナ・ウズベキスタン・カザフスタン・キルギス・タジキスタン・トルクメニスタン・ベラルーシ・モルドバ

※ 必要に応じ追加の書類をお願いする場合がありますので、予めご了承願います。

申請人が準備する書類の注意事項

#1　オンライン申請（eVISA）申告書（書式あり）

（注１）記載事項欄は全て記入し、内容は真実かつ正確であることを記入してください。

（注２）申請人署名欄は、申請人本人の直筆署名が必要です（パスポートの署名と同一のもの。未就学の幼児は親権者のサインで可）。

（注３）電子署名は認められません。

【トップへ】【基本書類一覧表へ】

#2　カラー写真

（注）　６か月以内に撮影したカラー写真（４５㎜×３５㎜、正面、無帽、無背景）を提出してください。

【トップへ】【基本書類一覧表へ】

#3　直近１年間の香港・マカオの出入国記録

（注１）直近１年間の香港・マカオの出入国記録を明記しているもの。

（注２）「香港入境事務處」又は「澳門治安警察局」から発行されたものに限ります。

① 香港の「出入境紀錄證明」について、「香港入境事務處」のサイト https://www.gov.hk/tc/residents/immigration/records/str.htm を参照してください。

② マカオの「個人出入境紀錄證明」について、「澳門治安警察局」のサイト https://www.gov.mo/zh-hant/services/ps-1474/ps-1474j/を参照してください。

【トップへ】【基本書類一覧表へ】

#4　渡航費用支弁能力を証する資料

（注１）申請人名義の銀行通帳又は銀行通知（バンクステートメント）を直近１か月分（３０日間）、又は公的機関が発行する１年間の所得証明（政府から発行した直近の納税証明書）を提出してください。

（注２）配偶者等との共同名義口座である場合は、親族関係を示す資料を併せて提出してください。

（注３）申請人が扶養されている場合（学生、幼児等）は、次の書類を提出してください。

① 扶養者（親）の渡航費用支弁能力を証する資料

② 扶養者（親）との関係を証する資料（出生証明書）

【トップへ】【基本書類一覧表へ】

#5　滞在予定表（書式あり）

（注）　行動予定、出入国時に利用予定の便名（香港発着便（第三国経由を含む））や空港名、宿泊先の詳細（ホテルの場合は名称、所在地、電話番号）を可能な限り具体的に記入してください。

【トップへ】【基本書類一覧表へ】

#6　航空便の予約確認書等

（注１）沖縄県／宮城県／福島県／岩手県を訪問する方が、同県発着の航空便の予約確認書等を提出すると、査証手数料の免除が可能になります。

（注２）往復の航空券、航空券予約確認書又は領収印のあるツアー申込書を提出してください。

（注３）航空便の予約確認書等を提出したから必ず電子ビザが発給されるというものではありませんので、予めご了承願います。

【トップへ】【基本書類一覧表へ】

#7　親族関係を示す資料

（注１）親族との関係を証する資料（戸籍謄本、婚姻証明書、出生証明書等）を提出してください。

（注２）戸籍謄本である場合は、発行後３か月以内のものに限ります。

【トップへ】【基本書類一覧表へ】

#8　パスポート・香港ＤＩ・マカオ旅行証

（注１）香港ＤＩ又はマカオ旅行証を所持している場合は、残存有効期間が６月以上あるものに限ります。

（注２）身分事項ページ、署名のあるページ、有効な香港又はマカオの滞在許可及び日本の査証（ビザ）、出入国スタンプのあるページを提出してください。

（注３）パスポート・香港ＤＩ・マカオ旅行証の署名欄には、申請人本人の署名が必要です（未就学の幼児を除く）。

【トップへ】【基本書類一覧表へ】

#9　有効な香港又はマカオの滞在許可

（注１）旧パスポートに貼付されている場合は、旧パスポートの身分事項ページ、有効な香港又はマカオの滞在許可のあるページを提出してください。

（注２）香港又はマカオの滞在許可が通行証に基づいて発給された場合は、必ず有効な逗留許可（Ｄ）（「逗留（Ｄ）簽注」）が記載された通行証（表裏）を併せて提出してください。

（注３）香港ＤＩ又はマカオ旅行証を所持している場合は、提出不要です。

（注４）香港又はマカオの「永久性居民身份證」を所持している場合は、提出不要です。

【トップへ】【基本書類一覧表へ】

#10 香港又はマカオのＩＤカード

（注１）香港又はマカオのＩＤカードを所持している場合は、香港又はマカオのＩＤカード（表裏）を提出してください。

（注２）マカオ外地雇員身分認別証（「外地僱員身份認別證」）を所持している場合は、マカオ外地雇員身分認別証（「外地僱員身份認別證」）（表裏）を提出してください。

【トップへ】【基本書類一覧表へ】